

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【公開番号】特開2018-91971(P2018-91971A)

【公開日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2016-234419(P2016-234419)

【国際特許分類】

G 03 B	17/02	(2006.01)
G 03 B	17/00	(2006.01)
G 03 B	17/40	(2006.01)
G 03 B	15/00	(2006.01)
G 03 B	7/08	(2014.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/232	(2006.01)
G 06 F	1/32	(2019.01)

【F I】

G 03 B	17/02	
G 03 B	17/00	Q
G 03 B	17/40	B
G 03 B	15/00	W
G 03 B	15/00	H
G 03 B	17/00	K
G 03 B	7/08	
H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/232	Z
G 06 F	1/32	Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月13日(2019.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器であって、

ユーザ操作が行われない状態が継続した時間が設定時間に達したことに応じて、オートパワーオフを実行する電力制御手段と、

前記設定時間を設定する設定手段と、

第1の時間以下の時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合に、前記オートパワーオフが実行される時の第1の操作状態を、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に引き継ぐように制御し、

前記第1の時間より長い時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合は、前記オートパワーオフが実行される時の前記第1の操作状態を、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に引き継がないように制御する

制御手段と、

を備えることを特徴とする電子機器。

【請求項 2】

前記第1の操作状態を示す第1の作業情報を揮発性の記録媒体に記録する記録制御手段を更に備え、

前記制御手段は、前記第1の時間以下の時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行される際に、前記第1の作業情報を不揮発性の記録媒体に記録する

ことを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項 3】

前記第1の操作状態を示す第1の作業情報を不揮発性の記録媒体に記録する記録制御手段を更に備え、

前記制御手段は、前記第1の時間より長い時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行される際に、前記第1の作業情報を前記不揮発性の記録媒体から消去する

ことを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項 4】

前記電力制御手段は、ユーザの電源オフ操作に応じて前記電子機器を電源オフ状態にするように構成され、

前記制御手段は、前記電源オフ操作により前記電子機器が電源オフ状態になった場合、前記設定時間に関わらず、前記電源オフ操作が行われた時の前記第1の操作状態を、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に引き継がないように制御する

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項 5】

複数回の撮影指示に応じた複数回の撮影を含む1組の撮影を行う撮影制御手段を更に備え、

前記第1の操作状態は、前記1組の撮影の進捗を示し、

前記制御手段は、前記第1の時間以下の時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に、前記撮影制御手段が前記オートパワーオフが実行された時の続きから前記1組の撮影を行えるように制御する

ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記1組の撮影は、オートブラケット撮影における1組の撮影であり、

前記第1の操作状態は、前記オートブラケット撮影における前記1組の撮影の何回目の撮影まで行ったかを示す

ことを特徴とする請求項5に記載の電子機器。

【請求項 7】

前記オートブラケット撮影は、撮影毎に異なる露出で撮影を行う露出ブラケット撮影である

ことを特徴とする請求項6に記載の電子機器。

【請求項 8】

前記オートブラケット撮影は、撮影毎に異なるフォーカス位置で撮影を行うフォーカスブラケット撮影である

ことを特徴とする請求項6に記載の電子機器。

【請求項 9】

前記オートブラケット撮影は、撮影毎に異なるホワイトバランス設定値で撮影を行うWBブラケット撮影である

ことを特徴とする請求項6に記載の電子機器。

【請求項 10】

前記1組の撮影は、複数回の撮影により得られた画像を合成した画像を得るための撮影である

ことを特徴とする請求項 5 に記載の電子機器。

【請求項 1 1】

前記 1 組の撮影は、多重露光撮影、パノラマ画像を得るための撮影、又は、複数回の撮影で得られた各画像を所定のレイアウトで平面上に配置した 1 枚の合成画像を得るための撮影である

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載の電子機器。

【請求項 1 2】

複数の画像の中から選択された画像を表示手段に表示すると共に前記選択された画像をユーザの切替操作に応じて切り替えるように制御する表示制御手段を更に備え、

前記第 1 の操作状態は、前記切替操作に応じて最後に選択された画像を示し、

前記制御手段は、前記第 1 の時間以下の時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に、前記表示制御手段が前記オートパワーオフが実行された時の前記第 1 の操作状態が示す画像を表示できるように制御する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 1 3】

複数回の撮影指示に応じた複数回の撮影を含む 1 組の撮影を行う撮影制御手段と、

複数の画像の中から選択された画像を表示手段に表示すると共に前記選択された画像をユーザの切替操作に応じて切り替えるように制御する表示制御手段と、

を更に備え、

前記制御手段は、

前記第 1 の時間以下の時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に、前記撮影制御手段が前記オートパワーオフが実行された時の続きから前記 1 組の撮影を行えるように制御すると共に、前記表示制御手段が前記オートパワーオフが実行された時の第 2 の操作状態が示す画像を表示できるように制御し、

前記第 1 の時間より長い第 2 の時間以下の時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に、前記表示制御手段が前記オートパワーオフが実行された時の前記第 2 の操作状態が示す画像を表示できるように制御し、

前記設定時間が前記第 2 の時間より長い時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合、前記オートパワーオフが実行された時の前記第 2 の操作状態を、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に引き継がないように制御し、

前記第 1 の操作状態は、前記 1 組の撮影の進捗を示し、

前記第 2 の操作状態は、前記切替操作に応じて最後に選択された画像を示す

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 1 4】

前記第 1 の時間は、1 分以下であることを特徴とする請求項 1 乃至 1 3 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 1 5】

前記設定手段により前記設定時間が前記第 1 の時間よりも長く設定されたことに応じて、前記オートパワーオフが実行されると前記オートパワーオフが実行される時の前記第 1 の操作状態が引き継がれない旨をユーザに通知する第 1 の通知手段を更に備える

ことを特徴とする請求項 1 乃至 1 4 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 1 6】

前記設定手段は、複数の候補の中から選択することにより前記設定時間を設定する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 1 5 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 1 7】

前記オートパワーオフが実行される時の前記第 1 の操作状態が引き継がれる場合、前

記電子機器が次に電源オン状態になったことに応じて、前記オートパワーオフが実行された時の前記第1の操作状態が引き継がれる旨をユーザに通知し、

前記オートパワーオフが実行される時の前記第1の操作状態が引き継がれない場合、前記電子機器が次に電源オン状態になったことに応じて、前記オートパワーオフが実行された時の前記第1の操作状態が引き継がれない旨をユーザに通知する

第2の通知手段を更に備える

ことを特徴とする請求項1乃至16のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項18】

前記第1の時間以下の時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合であっても、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に前記オートパワーオフが実行された時から所定時間以上経過していた場合には、前記制御手段は、前記オートパワーオフが実行された時の前記第1の操作状態を引き継がないように制御する

ことを特徴とする請求項1乃至17のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項19】

前記制御手段が、前記第1の時間以下の時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合、前記オートパワーオフが実行される時の前記第1の操作状態を、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に引き継ぐように制御するか引き継がないように制御するかを、ユーザ操作に応じて切り替える切替手段を更に備える

ことを特徴とする請求項1乃至18のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項20】

電子機器が実行する制御方法であって、

ユーザ操作が行われない状態が継続した時間が設定時間に達したことに応じて、オートパワーオフを実行する電力制御工程と、

前記設定時間を設定する設定工程と、

第1の時間以下の時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合に、前記オートパワーオフが実行される時の第1の操作状態を、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に引き継ぐように制御し、

前記第1の時間より長い時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合は、前記オートパワーオフが実行される時の前記第1の操作状態を、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に引き継がないように制御する

制御工程と、

を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項21】

コンピュータを、請求項1乃至19のいずれか1項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項22】

コンピュータを、請求項1乃至19のいずれか1項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明は、電子機器であって、ユーザ操作が行われない状態が継続した時間が設定時間に達したことに応じて、オートパワーオフを実行する電力制御手段と、前記設定時間を設定する設定手段と、第1の時間以下の時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合に、前記オートパワーオフが実行される時の操作状態を、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に引き継ぐように制御する

オフが実行される時の第1の操作状態を、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に引き継ぐように制御し、前記第1の時間より長い時間が前記設定時間として設定されているときに前記オートパワーオフが実行された場合は、前記オートパワーオフが実行される時の前記第1の操作状態を、前記電子機器が次に電源オン状態になった時に引き継がないように制御する制御手段と、を備えることを特徴とする電子機器を提供する。